

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【公開番号】特開2014-198137(P2014-198137A)

【公開日】平成26年10月23日(2014.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-058

【出願番号】特願2013-74725(P2013-74725)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 9

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤の前面に形成されて、遊技球が転動する遊技領域と、

該遊技領域に設けられて、遊技球を受け入れ不能な閉鎖状態と遊技球を受入可能な開放状態とに変化し得る入球口と、

該入球口に入球した遊技球を前記遊技盤の後方に誘導する排出通路と、を備え、

所定の当選条件が成立すると遊技利益を付与する遊技機において、

前記入球口と前記排出通路とがユニット化されることにより構成される通路構成部材を備え、

該通路構成部材は、

前記排出通路の一部が前記遊技盤の前面側に位置するように配置されるものであり、

該排出通路の上方側に、前記入球口に入球しなかった遊技球を前記遊技領域の下方に誘導する非入球用通路が形成されてなる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機では、始動口への遊技球の入賞に基づいて大当たりとするか否かの抽選を行い、大当たりと抽選された場合に大当たり遊技状態に移行制御するようになっている(例えば特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記遊技機のような従来と同様の構成では、斬新さに欠け、遊技者の興趣を低下させるおそれがあった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は上記の実状に鑑み、遊技興趣の低下を抑止可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために請求項1に係る発明においては、遊技盤の前面に形成され、遊技球が転動する遊技領域と、

該遊技領域に設けられて、遊技球を受け入れ不能な閉鎖状態と遊技球を受入可能な開放状態とに変化し得る入球口と、

該入球口に入球した遊技球を前記遊技盤の後方に誘導する排出通路と、を備え、所定の当選条件が成立すると遊技利益を付与する遊技機において、

前記入球口と前記排出通路とがユニット化されることにより構成される通路構成部材を備え、

該通路構成部材は、

前記排出通路の一部が前記遊技盤の前面側に位置するように配置されるものであり、該排出通路の上方側に、前記入球口に入球しなかった遊技球を前記遊技領域の下方に誘導する非入球用通路が形成されてなることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このように、本発明によれば、遊技興趣の低下を抑止可能である。